

第102回 宇部市都市計画審議会 議事録（概要）

【日 時】	令和7年8月8日（金）10時00分～11時00分
【場 所】	宇部市役所 3階 会議室（防災情報センター）
【出席者】	9名
【欠席者】	1名
【幹 事】	4名
【次 第】	1 議案 (審議事項) 第1号 宇部都市計画区域内における特殊建築物の位置について (建築基準法第51条ただし書) 2 その他 宇部市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について (報告)
【議 事】	(審議事項) 第1号 宇部都市計画区域内における特殊建築物の位置について 事務局から説明 〈質疑応答〉 《特になし》 (審議結果) 第1号 宇部都市計画区域内における特殊建築物の位置について 《全会一致で支障ないものと認められた》
【議 事】	2 その他 宇部市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について (報告) 事務局から報告

	<p>〈質疑応答〉</p>
(委員)	<p>教育に関しての説明がなかったため、学校の生徒数などを含めた校区の問題など、教育委員会と連携して作成していただければと思う。</p>
(事務局)	<p>都市計画マスタープランは、市域全体のまちづくりに関するものになり、教育委員会とも協議している。今回お示ししているものは概要であり、計画書には教育関係の内容についても記載する予定である。</p>
(委員)	<p>居住誘導促進事業として、誘導区域内での住宅の取得に対し、具体的な補助金額が出ているが、この金額の根拠があるのか、あればどういう形で算出したのか教えてほしい。</p>
(事務局)	<p>住宅の取得により定住に至った場合、固定資産税として市への歳入が見込まれるため、先行投資するという形で考えている。</p> <p>金額については検討している段階で、確定はしていないが、そのような考え方で試算している。</p> <p>また、類似の既制度であるUIJターンの助成事業についても、同等の金額設定がされているため、参考にしている。</p>
(委員)	<p>それでは、ここに示している金額は、ある程度の効果が見込めると考えて設定しているということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>本市としては、人口減少が進んでいる中で、居住誘導区域内の人口密度を維持するために、このような施策を実施することにより、区域内に定住していただきたいと考えている。これまで、居住誘導の取組が弱かったと考え、このような施策を検討しているところである。</p>
(委員)	<p>それでは、施策を実施したときに一定の効果がなければ、この金額を増額することも検討されるということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>効果について評価したうえで、5年ごとに計画と併せて見直しを行う。</p>

<p>(委 員)</p>	<p>一点目は、黒石周辺の浸水の可能性が高いところに新しく家を建てたり住んだりすることについて不安を感じている。また、川の維持管理は地元管理のところが多く、梅田川などでは、草や木が生えていたりするのだが、地元も高齢化で若手も少なく、維持管理について課題を抱えている。どこに相談してよいかも分からない。</p> <p>計画をより実効性の高いものにするためには、地元と共に取り組むことが必要と思うため、相談窓口を明確にしていきたい。</p> <p>二点目は、バスの話に関連する。小学校でバスの無料券の配布があった。登下校時のとても暑い時に、たくさん荷物を持った小さい子を見かける。子どもが帰るときに送り迎えをする親もいるが、仕事でできない親もおり、市営バスで何か対策ができないかと思う。</p> <p>学生が活躍するまちづくりを目指すのであれば、積極的にアイデアを出してくれる学生はたくさんいると思われるため、高専や山大などの学生が、地元の課題を若い視点で検討するシステムがあると望ましいのではないか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>厚南地区のハザード情報について、自主防災組織の役員の皆様と対話をさせていただいたところ、地元の方が情報をあまり把握されていないということが現状として確認できたため、情報発信の方法について改善が必要であると考えている。</p> <p>また、河川の清掃等の相談窓口も情報の一つであることから、その点についても分かりやすい仕組みづくりに取り組みたい。</p> <p>バスについて学生のアイデアを取り入れることに関しては、学生と連携している部署と共有する。また、路線の検討に関するご意見は、公共交通の担当部署と共有する。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>中心市街地について、昼のにぎわいと夜のにぎわい、一日を通したにぎわいが必要と考えている。</p> <p>そのため、住居や会社の誘致を行うことにより、中心市街地の人口を増やすことが活性化につながると考えており、今後、例えば、マンションの計画であったり、企業を中心市街地に誘致するという考え方について伺いたい。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>中心市街地については、市としても居住を誘導するという基本的な考えを持っている。市が所有している土地や建物については、公共施設の再整備、統廃合も含めて検討している状況である。</p> <p>公共施設等個別施設計画では、具体的にどの施設をどのくらいの時期に廃止するかなど、その方向性もお示ししている。なお、売却する方向性の施設について、その場所に何を誘致するかは、購入する民間の判断になり、市が関与できない部分もある。敷地の面積が広い施設については、売却することにより、民間企業も参入していただけるのではないかと考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>バスなどの公共交通の利用に相反する部分もあると思うが、自動車での移動が市民の主要な交通手段になっている。その中で、渋滞箇所などが、地域別構想や全体構想の中で考慮されているか聞かせてほしい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>都市計画では、都市施設が主要な項目の一つである。その中に道路が位置付けられており、上位計画を含めて方向性を記載している。なお、宇部駅前の交差点からJ A厚南前の交差点が、渋滞区間と位置付けられていることもあり、渋滞の解消に向け、山口県と協議しながら、取り組みを検討している。</p>
<p>(会長)</p>	<p>本日は、小学校区の人口のバランスや、居住誘導区域の居住に関するインセンティブ、公共交通の問題、学生の議論の場をつくる、中心市街地、特にまちなかの居住を推進していくこと、最後は、渋滞を解消する、つまり都市施設の効果的な整備などについて、皆様からご意見をいただいたので、事務局としては、改定委員会で議論をしていただきたい。</p>